

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

① 前経営戦略目標数値の状況

現行の目標値は、下記のとおりでした。

- 1.計画期間内の経費回収率 100%台を維持し、改善を目指す
- 2.計画期間内に基準外の一般会計出資金をゼロにする

令和 5 年度に関市における経費回収率計算を他団体のものに合わせ再計算を行い、当該目標水準を従前の 70%より 100%に引き上げていますが実質的な変動はありません。

令和 6 年度の料金改定により、公共の経費回収率は 100%を超え、現状の投資計画からは計画期間後半に 110%台になる推計です。

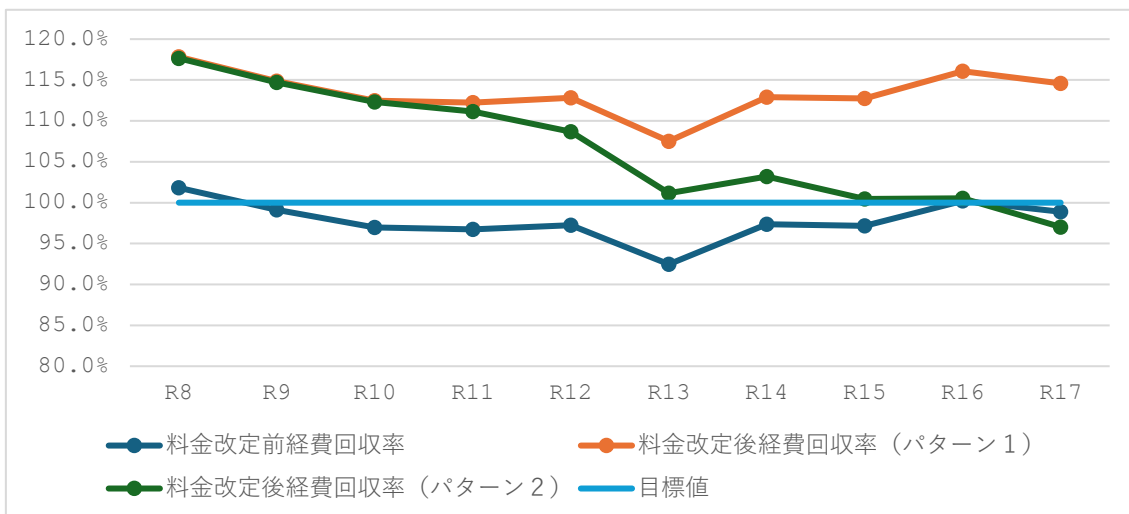
このように、令和 6 年度の料金改定により、一定程度の財政面の改善が見られます。一方で、設備の老朽化に対応するため、ストックマネジメント事業の計画が策定されています。ストックマネジメント計画は、施設の有効活用や長寿命化を図り、コストを低減させることを目標としており、この計画を推進していくことで、施設の延命を図っていく必要があります。

② 計画期間における投資の方針と財政状況シミュレーション

投資面においては、施設の老朽化等に対応するため、必要な投資を継続して実施する必要があります。上記のとおり、ストックマネジメント事業の計画を策定しています。

この、ストックマネジメント事業の計画を推進するにあたり、その財源に見合った事業量を設定する必要があります。当該財源を考慮するにあたり、設備投資を最小限に抑えた場合（パターン 1）と、計画に従い投資を行う場合（パターン 2）を置き、財政シミュレーションを実施した場合、財政上の目標指標である経費回収率は下図の様に推移します。

■経費回収率の計画推移（計画期間R 8－R 17）

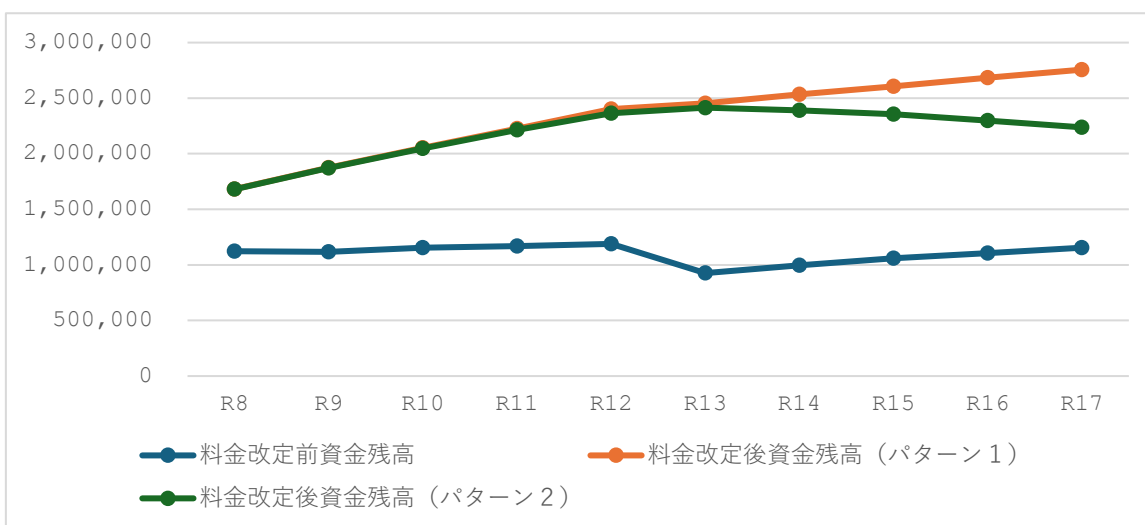


料金改定前では、投資を抑えた場合でも経費回収率は目標値には到達していませんでしたが、料金改定により経費回収率を上昇させることができ、計画期間内での平均経費回収率は目標とする100%を上回ります。

また、この改定により投資をストックマネジメント事業の計画に従い上昇させた場合でも経費回収率平均値は目標値を達成する見込みです。物価動向及び必要な投資を判断し、目標とする経費回収率を確保し将来の安定した事業サービス提供が可能なよう投資を進めることで、施設の延命を図っていきます。

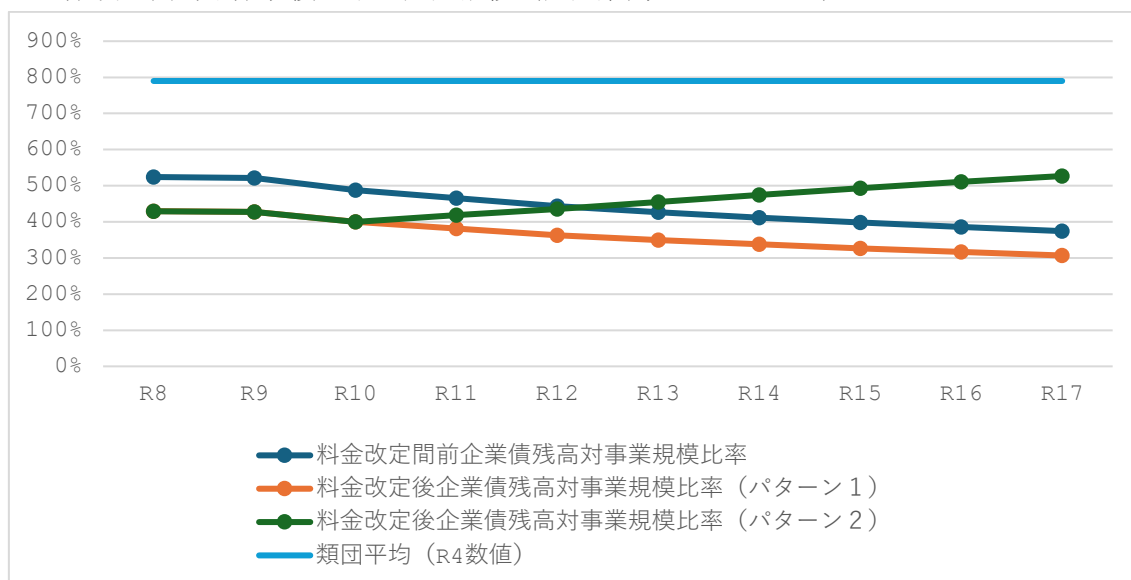
経費回収面その他、資金面を見た場合でも、各パターンにおける状況は下図のとおり推移し、極端な資金下落は発生しない見込みです。

■資金残高の計画推移（計画期間R 8－R 17）



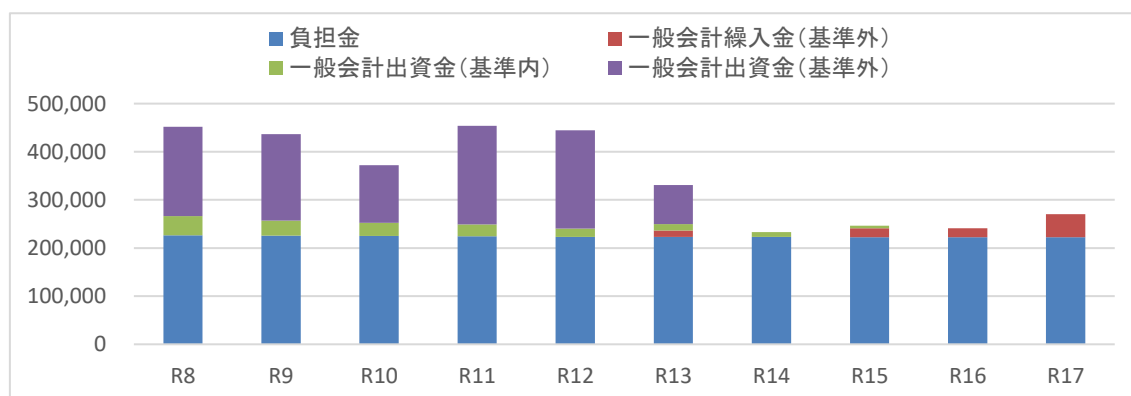
さらに、投資の増加により企業債の増加が懸念されますが、将来シミュレーションにおける、企業債残高対事業規模比率は、下図のとおりとなり、投資を計画どおりとした場合でも類団平均よりも低い水準となり、資金面、企業債面の財政的な視点からも、継続可能な推移であることが伺えます。

■ 企業債残高対事業規模比率の計画推移（計画期間 R 8－R 17）



さらに、一般会計繰入金については毎年、5億円程度の繰入を受けています。ストックマネジメント事業の計画に従い、投資を行う場合、経営戦略の計画期間内で資金需要があり、投資、過年度発行企業債の償還等のため、繰入を行う必要がありますが、計画期間内において基準外繰入を最小に留めるよう、運営を進めていきます。

■ 繰入金計画推移（計画期間 R 8－R 17）



③ 経営の健全性・効率性に関する目標値

②で示したパターンをまとめると下表のようになります。

	料金改定前	パターン 1	パターン 2
経費回収率	計画期間において、100%台を下回る水準で推移し目標とする 100%に到達しない状況でした。	料金改定により令和 8 年度においては、117.8%を見込み、計画期間においても、100～110%台で推移する見込みです	料金改定により令和 8 年度においては、117.8%を見込み、計画期間においても、令和 17 年度では 100%を下回るものの平均して 100%を超える水準で推移する見込みです。投資増による資本費の増加により、パターン 1 よりも料金回収率は伸びていません。
資金状況	計画期間において、大きな増減は無い状況です。	料金改定により資金残高が増加し、計画期間において 10 億円程度の増加が見込まれます。増加資金は、計画期間後の設備更新投資等に用いられることが想定されます。	料金改定により資金残高が増加します。当該増加額を設備投資に用いることで、パターン 1 よりも資金残は減少するものの、計画期間内においては、6 億円程度の増加が見込まれます。増加資金は、計画期間後の設備更新投資等に用いられることが想定されます。
企業債の状況	改定前では、投資を抑える必要があり、結果企業債残高は減少傾向にあり、13 億円程度の減少が見込まれていました。	パターン 1 では、改定前と同程度に投資を抑えており企業債は計画期間で 13 億円程度の減少、企業債残高対事業規模比率も 123 ポイントの減少が見られます。	パターン 2 では、設備投資に係る起債の影響で企業債残高は、5 億円程度増加しますが、企業債残高対事業規模比率は、539%程度となり、これは類団平均（令和 4 年度参考数値）790%よりも少ない数値であり、他団体よりも財政的には安全な数値を維持しています。
補助金の状況	－	設備投資を積極的に実施しないため、資本金収入の国庫補助等も計画期間平均で年間 1 億円程度となっています。	設備投資の増加、特にストックマネジメントの計画に係る交付金等の影響もあり、計画期間平均で年間 3 億 5 千万円程度となっています。
特徴	－	料金改定により得た収益を企業債償還に充てることで企業債は減少し、また投資を引き続き抑えることで、経費回収率が上昇し、本来の公営企業の独立採算の考え方による経費回収率 100%を超える状況になります。一方で、施設改修が後年度へ先送りすることになり、施設管理面で留意が必要です。	料金改定により得た収益と、ストックマネジメントの計画に係る交付金等を用い設備投資を積極的に実施することで、安定的な施設管理が可能となります。一方、投資を積極的に行うことによるコスト増により経費回収率はパターン 1 よりも伸びず目標の 100%程度で推移し、下回る年度もあります。ただしシミュレーション上で想定する補助金を得ることができ、また老朽化対策を先に実施することができます。

関市では、財源の少ない状況下において施設整備更新を先送りしていましたが、今後、積極的な設備更新を行っていくために、パターン 2 を採用します。

ただし、投資を増加することにより経費回収率が下がる見込みとなり、当初目標である、経費回収率 100%、基準外繰入の抑制を継続するため、全般的な経費削減の取り組みと、投資時における補助金等の確保を行い、財政状況を継続して確認していくものとします。

これらより、経営の健全性・効率性に関する目標値は、下記のとおりとします。

経費回収率 100%台を維持した上で必要な投資をすすめていきます

必要最低限の基準外の一般会計出資金で事業運営します。

④ 投資・財政の見通し

上記の目標を達成するために策定した「投資・財政計画（収支計画）」は「別添資料 2」の通りです。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

■投資に関する支出

建設改良費
新設の下水道施設への取り込みにかかる費用を含めて現時点で策定している投資・修繕計画に基づき推計する
企業債（地方債）償還金
令和 6 年度までに発行済みの地方債にかかる償還元金に令和 7 年度以降に起債予定の企業債の償還元金を加味して推計する

■建設改良費に含まれる主な内容

ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の計画的な更新工事
し尿処理場と下水道処理場の統合（広域化事業）

② 収支計画のうち財源についての説明

上記の投資計画を遂行し、また公共下水道施設の適正な維持管理を行うために、その財源について検討を行いました。財政計画の策定にあたって前提とした内容は次のとおりです。

使用料収入
前年度使用料収入に水道事業経営戦略の将来給水収益の推計の減少率を踏まえた減少率（対前年比△1%）を乗じた金額を使用する

企業債（地方債）償還金
補助対象事業については建設改良費の 45%、その他については建設改良費の 95%を企業債で賄うものとして推計する
国（都道府県）補助金
補助対象事業については建設改良費の 50%を補助金で賄うものとして推計する。ストックマネジメント計画は補助対象事業として算定する。
他会計繰入金
基準内繰入額については、総務省から通知される令和 6 年度繰入基準を踏まえて推計する。3 条収支の不足額は他会計繰入金（基準外）で補填し、4 条収支の不足分のうち、補填財源で賄えない不足額については他会計出資金（基準外）で補填する

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち投資以外の経費については、過去の投資状況及び今後の事業計画を踏まえて、支出項目別に検討を行いました。計画策定にあたって前提とした主な内容は、次の通りです。

■投資以外の経費にかかる支出

職員給与費
人員は令和 7 年度の予算人員で固定するが、下水道使用料の減少に伴い、人員構成などで経費削減策をとることも想定されるため、下水道使用料の減少に比例した額で推移させる
営業費用その他
費目ごとに下水道使用料の減少に比例するか否かを検討し推計する
支払利息
令和 6 年度までに発行された地方債残高にかかる支払利息に、令和 7 年度以降に起債予定の企業債残高にかかる支払利息を加味して推計する

（3）投資・財政計画（収支計画）のポイント

策定した投資・財政計画（収支計画）では、令和 6 年度の料金改定より、3 条収支は改善し、計画期間内では黒字となっており、これを利用し投資を増加するものとしています。処理区域内人口の減少傾向を考えれば、過度に企業債に依存することなく、施設のライフサイクルコストを最小限に抑えながら、事業を効率的に運営することが重要です。

これらの観点から、投資・財政計画（収支計画）の中でポイントとなる項目について説明します。

① 収支の推移（単位：千円）

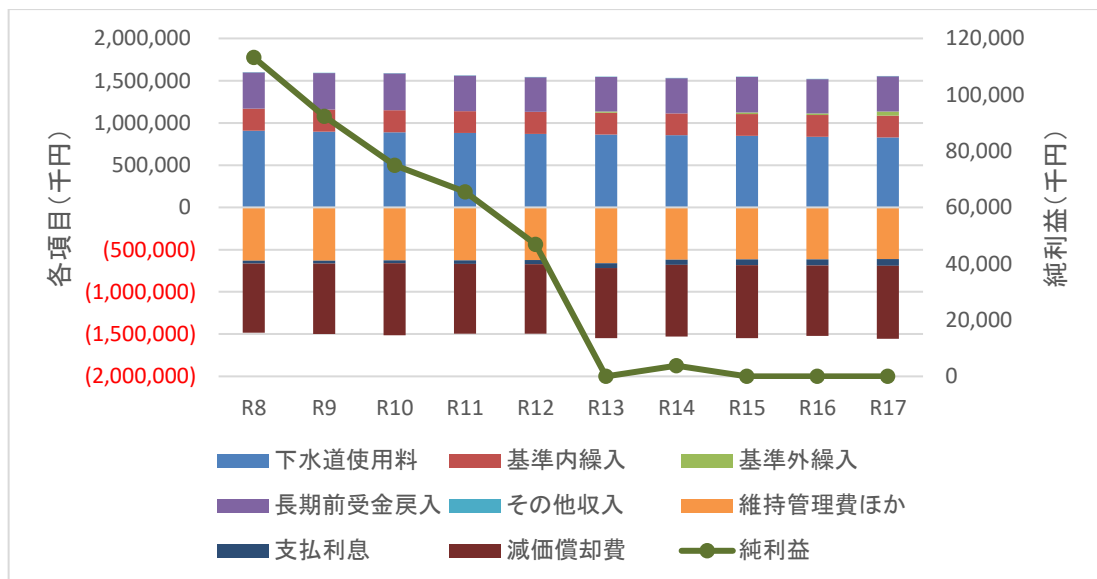
令和 6 年度の料金改定より、3 条収支は改善し、計画期間内では黒字となっていますが、令和 15 年以降では、基準外繰入により補填されている状況にあります。ストックマネジメント計画による投資とその結果償却費や修繕費の増加、物価高騰等により利益が圧縮されているため、さらなるコスト削減が必要となっています。

一方で、4 条収支では、建設改良費の増加により収支差額が大きくなっていますが、3 条利益及び、減価償却費より発生する補填財源により賄われ、資金残高は一定程度に保たれています。

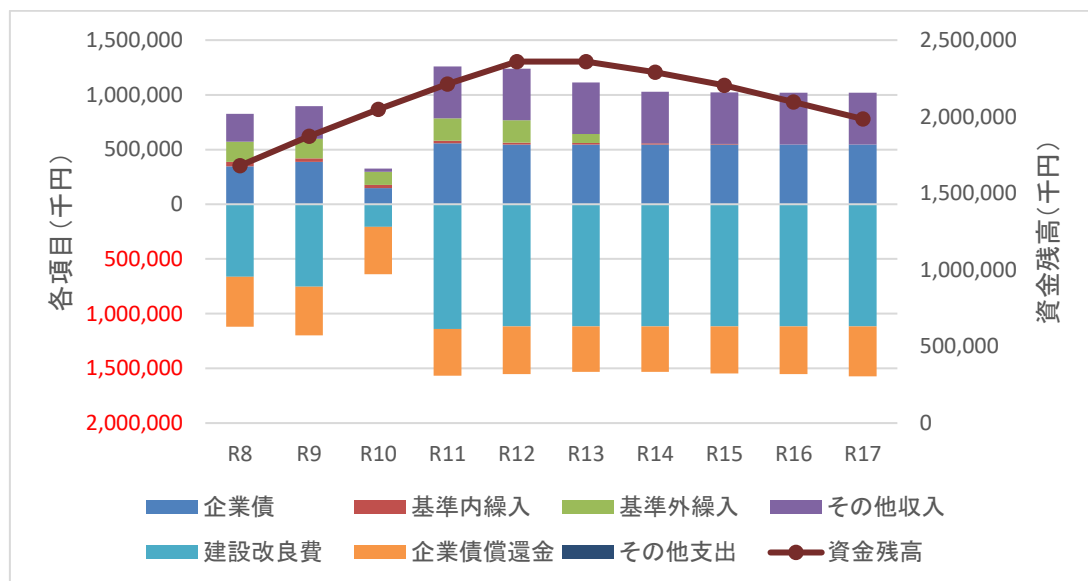
計画期間内で年度収支が増加する理由は主として、建設改良費と企業債償還金によるものです。令和 7 年度から 10 年度にかけてし尿処理場と下水道処理場の統合事業、令和 11 年度以降にストックマネジメント計画に基づく設備の更新事業を予定しております。

安定的に事業を運営するためにこれからも使用料収入に加えて、企業債、国庫補助金、一般会計からの繰入金などを計画的に調達し、適切な資金管理に努めて参ります。

■ 3 条収支の推移



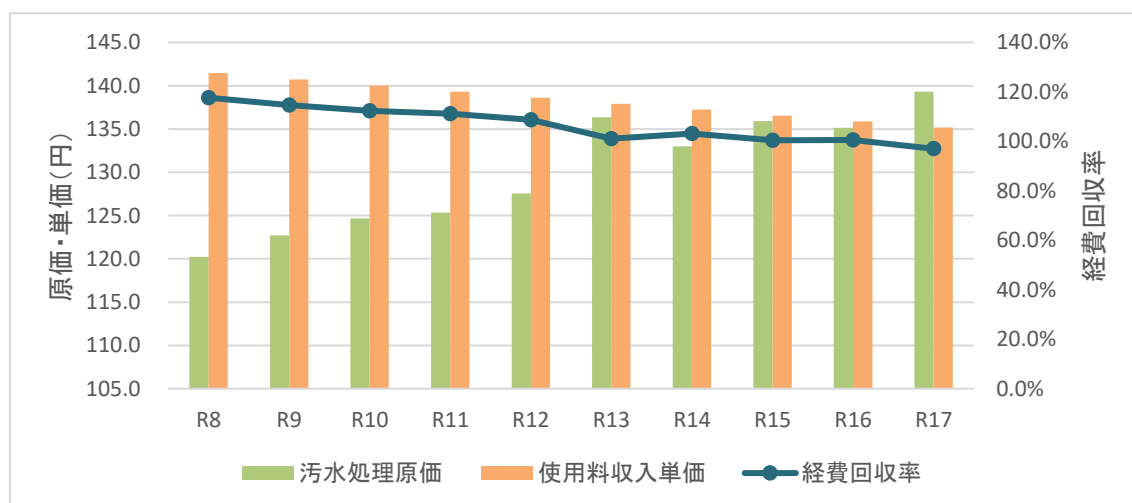
■ 4 条収支の推移



② 汚水処理原価と経費回収率の推移

経費回収率は118%から、投資の増加に伴い減少しますが、計画期間平均で、100%以上を保つ見込みです。

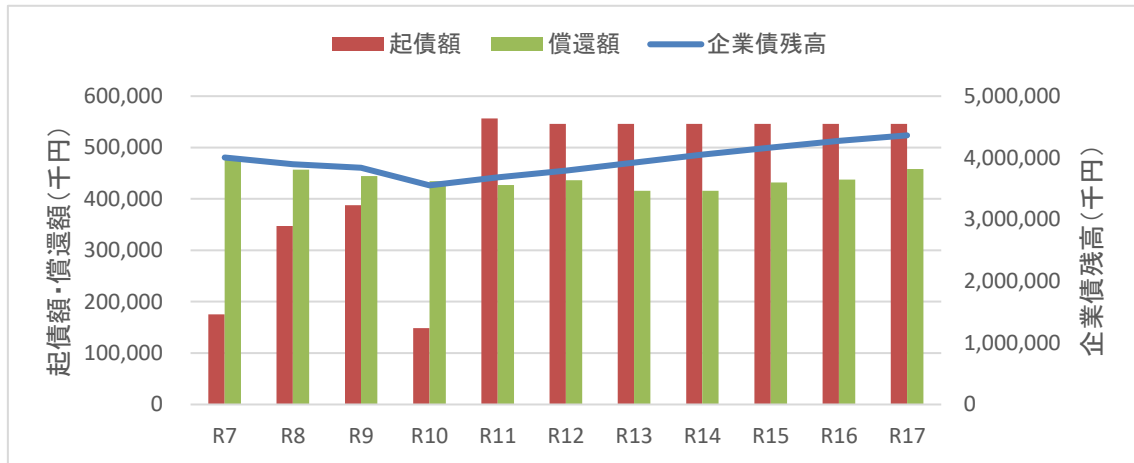
■ 汚水処理原価と経費回収率の推移（単位：円、%）



③ 建設改良費と企業債（地方債）残高の推移（単位：千円）

建設改良費は、ストックマネジメント事業に基づく処理場の設備更新があるため、年度により変動します。

■起債額 償還額 企業債残高の推移

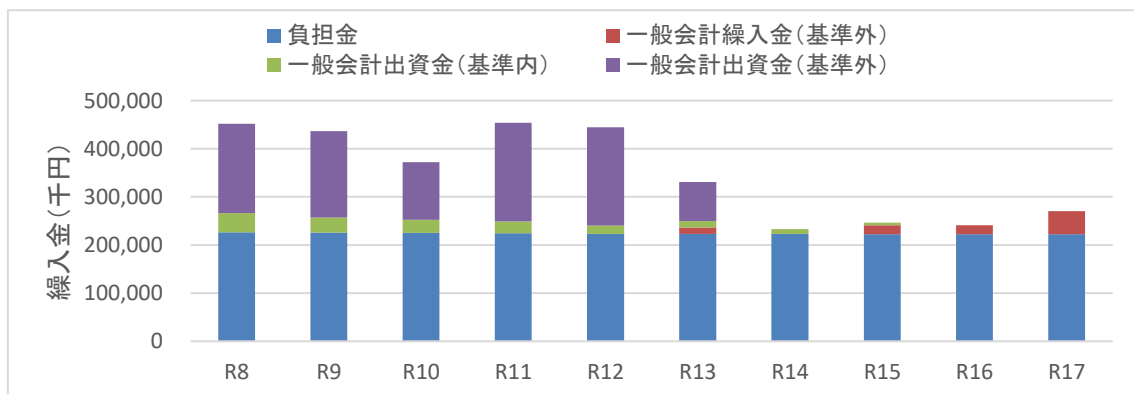


④ 一般会計繰入金の推移 (単位：千円)

一般会計繰入金には大きく分けると 2 種類あります。基準内繰入金は公営企業に係る繰入基準（総務省副大臣通知）において定められた経費の負担区分による一般会計の必要経費とすべき経費ですが、基準外の繰入金は公営企業としての収支の不足分を補填する性格のものです。このうち、一般会計繰入金（基準外）は運営経費を補填するもので、一般会計出資金（基準外）は建設改良費や企業債償還金等が企業債起債額や国庫補助金などで賄えない不足分を一般会計で補填するものです。

令和 8 年度以降においては大規模な計画工事や修繕物価高騰の影響で一部繰入を受けるものの、必要以上の依存の無いよう、計画期間を通じて減少させるように計画しています。

■一般会計繰入金の推移



(4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後も更なる人口減少が見込まれ、また経年により施設の老朽化が進んでいく中で、

事業を安定的に継続するために、以下の取り組みを検討しています。

① 投資についての検討状況等

■最適化に関する事項

人口減少に伴い、使用料収入の減少傾向は今後も続くものと予想されます。

今後もストックマネジメント計画に基づき効果的効率的な修繕と更新を行うことにより、施設の延命を図るとともにライフサイクルコストの縮減に努めて行きます。

■広域化に関する事項

人口減少により、使用料収入の減少傾向が続くことから、事務の効率化の観点で、広域化はひとつの選択肢であると考えています。県の方針や近隣自治体の意向等を踏まえて、先進事例の研究等を行いながら、将来の広域化への備えを行います。

② 財源についての検討状況等

将来的にわたり安定的に事業を運営するために、維持管理費の適正化を今後も継続して取り組み、長期的視点に立った事業運営に努めます。

経費回収率の課題を改善するための取り組みとして、令和6年4月1日より平均22%の使用料改定を実施しました。

今後も自律的経営を求められる公営企業の立場から、下水道の利用者への負担、一般財源からの補助の在り方を今後、市の附属機関である関市上下水道事業経営審議会において、引き続き議論を行います。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

■民間活力に関する事項

現在、使用料収入の徴収業務、旧関市を除く処理場の維持管理業務、電気管理保安業務、管路点検調査業務等、多くの業務について民間委託を行っています。なお、旧関市の処理場の維持管理については、包括的民間委託を行うより現在の直営の方が経済的に有利となるため、直営管理としています。

※包括的民間委託とは、業務を包括的かつ複数年（通常3～5年）に渡って、業務委託する形式。なお、いわゆる「コンセッション方式」は、民間事業者が経営主体となるが、包括的民間委託は市が経営主体となる点で異なっている。

■動力費に関する事項

新電力の活用や契約の見直し等による費用の削減の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。

■ 薬品費・修繕費・委託料に関する事項

これらの事項についても、契約の見直し等による費用の削減の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。また、包括的民間委託の可能性を検討し、維持管理費の削減に努めて行きます。